<u>交運労協 FAX ニュース</u> NO. 14

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2020年7月28日 TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 高松 伸幸

関係省庁に政府予算概算要求を提出!

交運労協は、7月28日、2021年度政府予算概算要求を国土交通省に提出した。 今回の要求は、現下の情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大に関連する 内容に特化し、重点的な予算措置を求めている。



要請には交運労協政策推進議員懇談会の近藤昭一会長(衆議院議員)にも同席頂いた。冒頭、住野議長は、「新型コロナウイルスの感染拡大により、交通運輸・観光サービス産業は大打撃を受けている。産業の維持存続と雇用の確保をお願いしたい」と述べ、①エッセンシャルワーカーとしての交通運輸労働者の役割に対する国民の理解に向けた的確な

情報発信、②交通運輸・観光サービス産業の安心な利用に向けた国の取り組み、 ③利用の平準化施策としての時差通勤や休日の分散取得を図るうえでの運 賃・料金制度の見直し、④マスク・消毒液等の衛生用品の優先供給とPCR検 査の優先接種、⑤労災保険および雇用調整助成金の10割給付、⑥事業継続の ための大企業含めた固定資産税の減免措置や新たな給付金制度の創設等につ いて、要求内容を説明した。また、荻山政策委員長(JR連合会長)は、「国に は、公共交通利用にあたって科学的なガイドラインを示すなどして、安心利用 に向けた取り組みを後押しして頂きたい」と要請した。

これに対して、新任の久保田雅晴公共交通・物流政策審議官は、「公共交通はエッセンシャルサービスであり、動かして頂かざるをえないので、国民の理解に向け取り組んでいきたい。また、二次補正でも公共交通のハード面に対する予算を付けているので活用して頂きたい。地方の公共交通は大変な状況であり、成立した改正地域公共交通活性化・再生法を的確に運用していきたい」と述べた。

なお、厚生労働省に対しても、同様の内容で要請を行ったところである。

以上